

寒川町告示第110号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第1項の規定により次のとおり販売者の指定をしたので同条第3項の規定により告示する。

平成29年9月21日

寒川町長 木村俊雄

販売者の名称	マックスバリュエクスプレス寒川中瀬店
代表者	江浜 佑一
所在地	寒川町中瀬2-10